最近の出来事

もんじゅ停止命令へ

機器点検の放置重視

規制委 再開準備も認めず

原子力規制委員会は近く、日本原子力研究開発機構に対し、原子炉等規制法に基づき、高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）＝🔑＝の使用停止を命じる方針を固めた。内規に違反し、1万個近い機器の点検を怠っていた問題を重くみた。期限はつけず、安全管理体制を全面的に見直すまで運転再開を認めない。

もんじゅは2010年8月に核燃料交換装置が落下したトラブル以降、停止したままになっている。使用停止処分は長期化するとみられ、同機構が目指す今年度中の運転再開は不可能となり、核燃料サイクル政策に与える影響は大きい。

旧経済産業省原子力安全・保安院が02年、東京電力福島第一原発のトラブル隠しで1年間の運転停止を命じたが、使用停止命令は初めて。これにより、運転の前段階となる原子炉起動に必要な核燃料の交換や制御棒の動作、格納容器の密閉性などの確認作業が禁じられ、運転再開の準備ができなくなる。

点検の放置が発覚したのは、昨年9月の旧保安院による抜き打ち検査。ナトリウム漏れ検出器の主要部の点検がされていないことがわかった。これを受け同機構が内部調査をした結果、10年以降で未点検の器は9847個に上り、性子検出器や非常用ディゼル発電機など最高度の全性が求められる「クラス1」の機器も55個あった。

規制委は2月に立ち入検査に踏み切り、機構関者の事情聴取を進めた。当職員らは「設備が健全問題ないと思い、上司に

もんじゅ

プルトニウムとウランを燃料に、消費した以上の燃料を生み出す高速増殖原型炉。青森県六ケ所村の使用済み核燃料再処理工場とともに、核燃料サイクル政策の中核を担う。1995年に40%出力試運転を始めた直後、ナトリウム漏れ事故で停止した。これまでに1兆円近い国費が投じられた。

「もんじゅ」をめぐる主な出来事

1983年 5月	国、原子炉設置を許可
85年 10月	本体工事を着工
94年 4月	核分裂反応が連続して起きる「臨界」に
95年 8月	発電と送電を開始
12月	ナトリウム漏れ事故で停止
2003年 1月	名古屋高裁金沢支部、設置許可無効の判決
05年 5月	最高裁が高裁支部判決を破棄
10年 5月	15年ぶりに運転再開
8月	核燃料交換装置が落下
11年 3月	福島第一原発事故
12年 9月	廃炉の検討から一転、存続決まる 抜き打ち検査で点検先送りが発覚
13年 1月	9847個の機器で点検先送りがあったとする内部調査の報告書を原子力規制委員会に提出
2月	規制委が原子炉等規制法の保安規定違反に当たるとして立ち入り検査

特養の

自治体7

特別養護老人ホーム＝の「原則個室化」という政令指定都市の7割以の方針に反し、都道府県が、4人部屋などの新築認めていることが朝日新の取材でわかった。1部の定員を決める権限はこ

核燃サイクル さらに窮地

《解説》原子力規制委員会が異例の使用停止命令に踏み切ることにした背景には、日本原子力研究開発機構の安全軽視の根深い体質がある。

「もんじゅ」は1995年、ナトリウム漏れ事故を起こして運転が停止された。当時発覚したビデオ隠しや改ざんは原子力政策への不信を生み、運転再開を遅らせることにもなった。

今回問題となった機器の点検計画は、運転再開を目指して2009年に作られたものだ。ところが、その翌年から点検放置が始まっていた。東京電力福島第一原発の事故後も、不正が続いていたことになる。

「運転停止中でもこの有り様。とても運転再開を認める状況にない」。原子力規制委員会の職員は、原子力機構への不信を口にした。

もんじゅの広井博所長は「現場はいつ運転再開するか分からず、いつまでに点検すればよいのか、組織全体で認識を共有していなかった」と、安全に対する意識の緩みを認めた。だが、55個の最重要機器までが未点検で、幹部も知らなかったとすれば、「緩み」で済まない。

さらにもんじゅは原子炉施設直下の断層が近くの活断層「白木―丹生断層」と連動する可能性も指摘されている。もんじゅを中核とする日本の核燃料サイクル政策は、いよいよ崖っぷちにある。

（室矢英樹）

敦賀原発に活断層 断定

2号機直下 廃炉濃厚

規制委、きょう報告書

原子力規制委員会は15日、有識者らの評価会合を開き、日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）の原子炉建屋直下の断層は「耐震設計上考慮する活断層である」と断定する報告書をまとめる。国は活断層の真上には原子炉建屋などを造ることを認めていない。このため、規制委の田中俊一委員長は敦賀2号機の再稼働のための審査をしない方針を示しており、2号機は廃炉になる公算が大きい。

▼3面＝自民の議員連盟発足

規制委の評価会合は全国6カ所の断層について調査または調査を予定しているが、活断層と断定する報告書をまとめるのは初めて。

問題の断層は、2号機の原子炉建屋直下を通る「D－1」と呼ばれる断層。規制委の有識者らは昨年12月、現地で原発敷地内にある活断層「浦底断層」の近くで、D－1断層から延びた地層のずれを調べた。

日本原電はこのずれは最近動いた形跡がなく活断層ではないと説明。しかし、有識者らは掘削地点で新たに見つかった別のずれに着目し、最近も動いた可能性があるとした。

さらに、複数の地層のずれがD－1断層として、浦底断層が動いた場合には引きずられて動く可能性が高いと判断した。結果、D－1断層は「活断層である」と断定。直上にある原子炉建屋の耐震安全性に影響を与えるおそれがあるとの見解をまとめることにした。

一方、日本原電は規制委の調査結果に反論するために追加調査を続け、6月末に報告書をまとめる予定。規制委の有識者会合は、活断層を否定する新たな証拠が見つかれば、再度議論する予定だが、これまでの日本原電の説明では判断を覆すような証拠は示せておらず、今後も活断層でないことを証明するのは極めて難しいとみられる。

敦賀1号機の原子炉建屋直下にも活断層の疑いが指摘されている断層が複数あるが、原電の調査が遅れているため、1号機の断層についての評価は今回の報告書には盛り込まない。ただ、1号機は運転開始からすでに43年たっており、7月に施行される国の規制基準への適合が難しく、再稼働は厳しいとみられる。

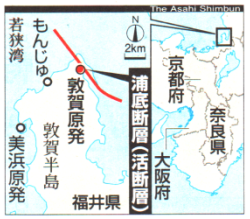

日本原子力発電敦賀原発

1号機（出力35・7万キロワット、沸騰水型）は1970年3月に営業運転を始めた国内初の商業用軽水炉。原子炉等規制法で、原則廃炉にすると定められた運転40年を超えている。2号機（出力116万キロワット、加圧水型）は87年2月に営業運転を開始。いずれも関西、中部、北陸の3電力会社に送電している。3、4号機の増設計画もあるが、東京電力福島第一原発事故で先行きが不透明になっている。

(朝日)20130515

敦賀2号機直下 規制委「活断層」

安全性 原発を淘汰

原子力規制委員会の有識者会合は15日、日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）の原子炉直下の断層を「活断層」と断定する報告書をまとめた。22日にも規制委で了承される見通し。2号機は新規制基準を満たせなくなり、2号機は廃炉を迫られる公算が大きくなった。国の規制当局が再稼働を認めないのは初めてとなる。今後、こうした原発が複数出てくるとみられ、安全性の低い原発は淘汰される時代に入った。

▼3面＝選別の時代、35面＝地元岐路

報告書では、敦賀原発敷地内の浦底断層が動くと、2号機原子炉建屋直下の「D－1断層」が一緒に動くおそれがあり、耐震設計上考慮すべき活断層と断定した。国は活断層の真上に原子炉建屋などを設置することを認めておらず、2号機は再稼働できなくなる。

原発敷地内の断層について規制委が調査の対象にしているのは敦賀原発以外に関西電力大飯、美浜、日本原子力研究開発機構もんじゅ（福井県）、北陸電力志賀（石川県）、東北電力東通（青森県）の5カ所。中でも北陸電力志賀原発1号機は、複数の専門家から原子炉建屋直下に活断層の疑いを指摘されている。今後の調査で活断層と判断されれば、再稼働が認められなくなる。

ほかにも新規制基準に適合できない原発が出てくるとみられる。7月に施行される新規制基準は地震や津波、過酷事故などへの備えの大幅な強化を求めた。古い原発は対応が難しく、対応できても膨大な費用がかかり、廃炉にする電力会社も出てくるとみられる。

一方で、自民党は14日、原発の再稼働を促進する議員連盟を立ち上げたが、規制委による安全性による原発の選別で、原子力政策の見直しが迫られる。

（小池竜太、西川迅）

デジタル版に動画

敦賀原発

福井県敦賀市にある日本原電の原発。1号機は日本初の商用軽水炉で1970年3月に運転を始め、現役の原発では最も古い。2号機は87年2月に運転開始。2004年、国に3、4号機の増設を申請している。

もんじゅ再開認めず

規制委、安全管理改善を命令

原子力規制委員会は15日、1万個近い機器の点検を怠っていた高速増殖原型炉もんじゅ（福井県敦賀市）について、日本原子力研究開発機構（JAEA）に対し、原子炉等規制法に基づき、安全管理体制の改善を命令することを決めた。▼3面＝速のく再開、34面＝地元「猛省を」

もんじゅは、本格稼働を前にした試運転の際のトラブルで現在停止中。すべての機器の点検や再発防止策を確認するまでは、再開に向けた準備作業を認めない。原子炉の起動に必要な核燃料の交換などの作業を禁じるため、事実上の停止命令になる。これで、同機構がめざしてきた今年度中の再開は難しくなった。

規制委がまとめた調査結果によると、昨年9月の保安検査で点検放置が発覚した。その後の調べで、点検を怠っていた機器の数は、2010年以降で計9847個に上ることがわかった。

規制委は、点検が放置された機器には、中性子検出器や非常用ディーゼル発電機などの重要機器も含まれることを重視。組織的体制に問題があり、原子炉等規制法に違反すると認定した。規制委は、未点検機器の点検実施のほか、点検計画の見直し、安全管理体制の再構築などを求める。安全管理の手順を定める保安規定の変更も命じる。23日までに弁明文書を提出する機会を与えたうえで、近く命令を出す見込みだ。

「慰安婦、問題なかったと言ってない」

橋下氏、発言

日本維新の会共同代表は15日、戦時中の旧日本ったとした自らの発言に制度が）いま必要だなん言っていない」「制度を問て一言も言っていない」婦の存在自体を容認して判が強まったため、戦時たとして、沈静化を図っ所で記者団に語った。▼

安倍首相は15日の参院氏の一連の発言に「私の関、あるいは自民党の立う発言だ」と答弁した。本条約で法的にすべて解ことの方が慰安婦を傷つの方がどれだけ大変な苦か、大変不幸な過去を背負慮すべきだと言い続けて

橋下氏は戦時中の慰安本の行為を正当化するつ明した。沖縄で米軍普天に「もっと風俗業を活用言したことについては「ギーをコントロールするてほしいと言った」と説

デジタル版に橋

発原漏れ
根検
島点

中電に保安規定変更命令

経産省 改善まで運転認めず

中国電力島根原発1、2号機（松江市鹿島町）で5、11カ所の点検漏れが発覚した問題で、原子炉等規制法に基づく行政処分を検討していた経済産業省は11日、再発防止に向け保安規定の変更を命令すると通知、併せて対策が定着するまで1、2号機の運転再開を認めない考えを伝えた。

（23面に関連記事）

直嶋正行経産相が、中電の山下隆社長に変更命令に関する文書と厳重注意書を手渡した。席上、直嶋経産相は「原発に対する信頼を損ねた。極めて遺憾」と言明。同時に「再発防止策の定着を確認するまで、1、2号機は運転しないでいただきたい」とした。

さらに同省原子力安全・保安院から専任監督官を同原発に派遣し、再発防止策の進ちょくを監視する特別保安検査を当面の間行うことを明らかにした。

処分の通知を受け、山下社長は「厳粛に受け止める。安全文化を社全体に浸透させ、再発防止体制を構築して信頼回復に努める」と強調した。

処分通知後、会見した保安院原子力発電検査課の山本哲也課長は、再発防止策の実効性を担保するため、保安規定に▽保安体制の継続的な見直し▽安全文化の醸成策の強化―など6項目の明記を命じたことを明らかにした。

また、点検漏れを見逃した反省から、国の監視・指導体制を改正。島根原発を含む各原発で保安院が行う保安検査や、定期事業者検査の際に独立行政法人・原子力安全基盤機構が行う安全管理審査で今後、点検漏れの有無などもチェックするとした。

中電は今月3日、総点検を踏まえた最終報告書を国、島根県、松江市に提出していた。

2010年6月12日(山陰)

日本の原発　運転中は54基

■=計画中　▲=建設中　×=廃止

日本原子力発電
敦賀（福井県敦賀市）
1号　2号　■3号　■4号

日本原子力研究開発機構
▲もんじゅ（同上）
×ふげん（同上）

関西電力
高浜（福井県高浜町）
1号　2号　3号　4号

美浜（福井県美浜町）
1号　2号　3号

大飯（福井県おおい町）
1号　2号　3号　4号

北海道電力
泊（北海道泊村）
1号　2号　3号

東北電力
東通（青森県東通村）
1号　■2号

東京電力
東通（同上）
▲1号　■2号

電源開発
▲大間
（青森県大間町）

東北電力
女川（宮城県女川町）
1号　2号　3号

■浪江・小高
（福島県南相馬市）

東京電力
福島第1（福島県大熊町）
1号　2号　3号　4号
5号　6号　■7号　■8号

福島第2（福島県楢葉町）
1号　2号　3号　4号

日本原子力発電
東海第2（茨城県東海村）
×東海（同上）

中国電力
島根（島根県松江市）
1号　2号　▲3号

上関（山口県上関町）
■1号　■2号

北陸電力
志賀（石川県志賀町）
1号　2号

九州電力
玄海（佐賀県玄海町）
1号　2号　3号　4号

川内（鹿児島県薩摩川内市）
1号　2号　■3号

四国電力
伊方（愛媛県伊方町）
1号　2号　3号

中部電力
浜岡（静岡県御前崎市）
×1号　×2号　3号
4号　5号　■6号

東京電力
柏崎刈羽（新潟県柏崎市）
1号　2号　3号　4号
5号　6号　7号

福井県にある15基の原発

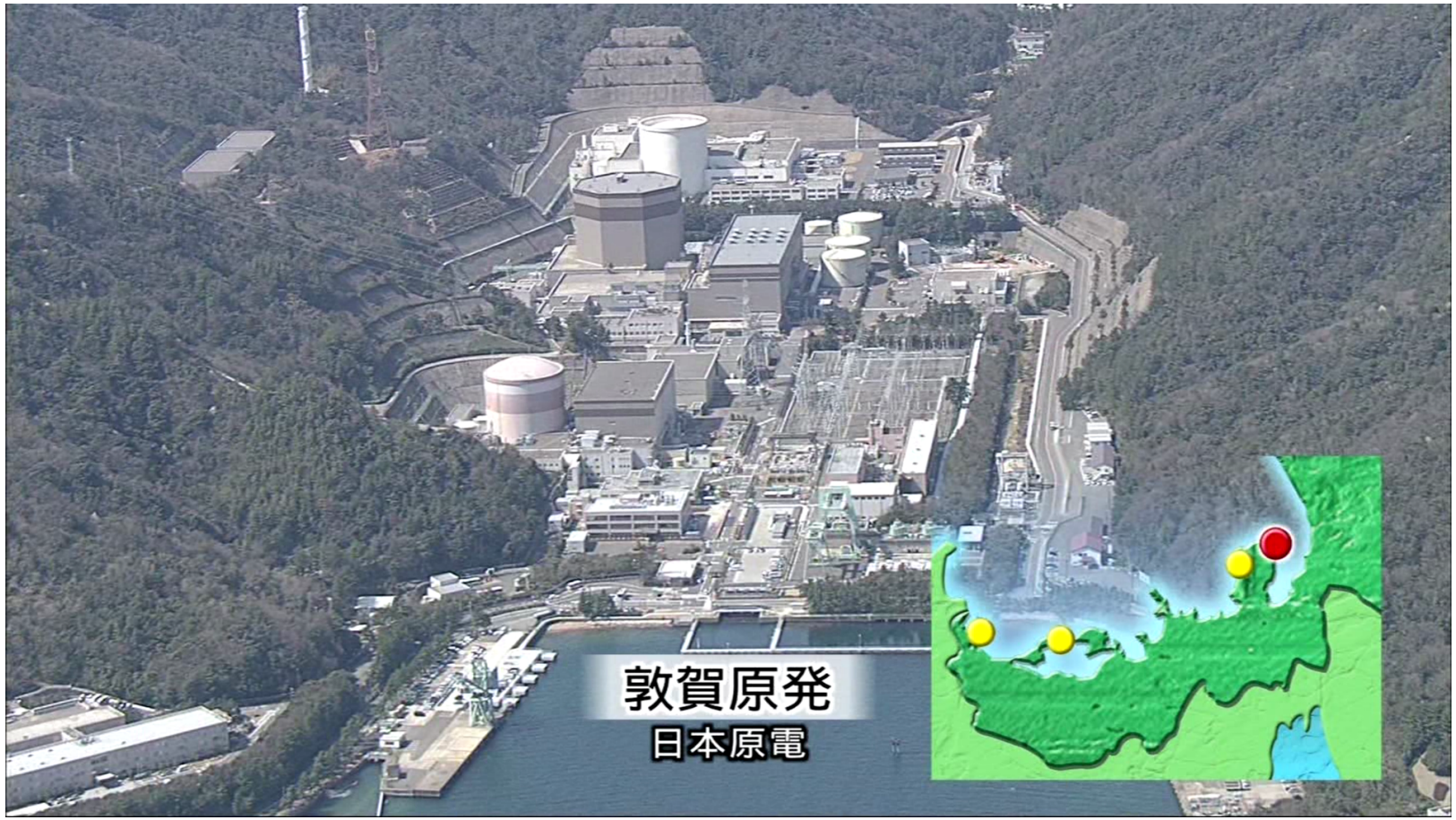
敦賀原発
日本原電

美浜原発
関西電力

大飯原発
関西電力

高浜原発
関西電力

廃炉に750億円、ふげん現場公開　原子力機構33年度終了目指す

（2013年1月24日午前6時59分）

- 新型転換炉のふげんは2003年に運転を終え、08年に廃炉作業に入った。33年度の作業終了を目指している。廃炉作業にかかる費用は750億円。廃炉作業で出る廃棄物約36万1800トンのうち、これまでに720トンを撤去した。 タービンを回した蒸気を冷やして水に戻す復水器をビニールシート越しに公開。高さ15メートル、幅7メートル、奥行き15メートルの構造物が左右対称に二つあり、左側がすっぽりなくなっていた。復水器の解体はあと3年かかる。ビニールハウス内で作業員が高圧水を使い、解体された配管や弁などを除染している様子も公開した。 原子力機構は、廃炉作業で得られた技術を東京電力福島第1原発の事故処理などに生かしたい考え。原子炉本体は放射線の遮へいのため上部にプールを設け23年度から解体する計画。レーザーを使い遠隔操作により切断する技術開発を進めている。 ふげんには466体の使用済み核燃料が残っており、東日本大震災などの影響で東海再処理施設（茨城県）の稼働が遅れたため、搬出は先延ばしされた。原子力機構は、早ければ13年度後半にも搬出を再開する見通しを示した。

日本原子力研究開発機構は23日、廃炉を進めている原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）＝福井県敦賀市＝で、タービン建屋内での復水器の解体作業を報道陣に公開した

福井新聞20130124

もんじゅ（高速増殖炉、核燃料サイクル）

■高速増殖炉（FBR）の略図

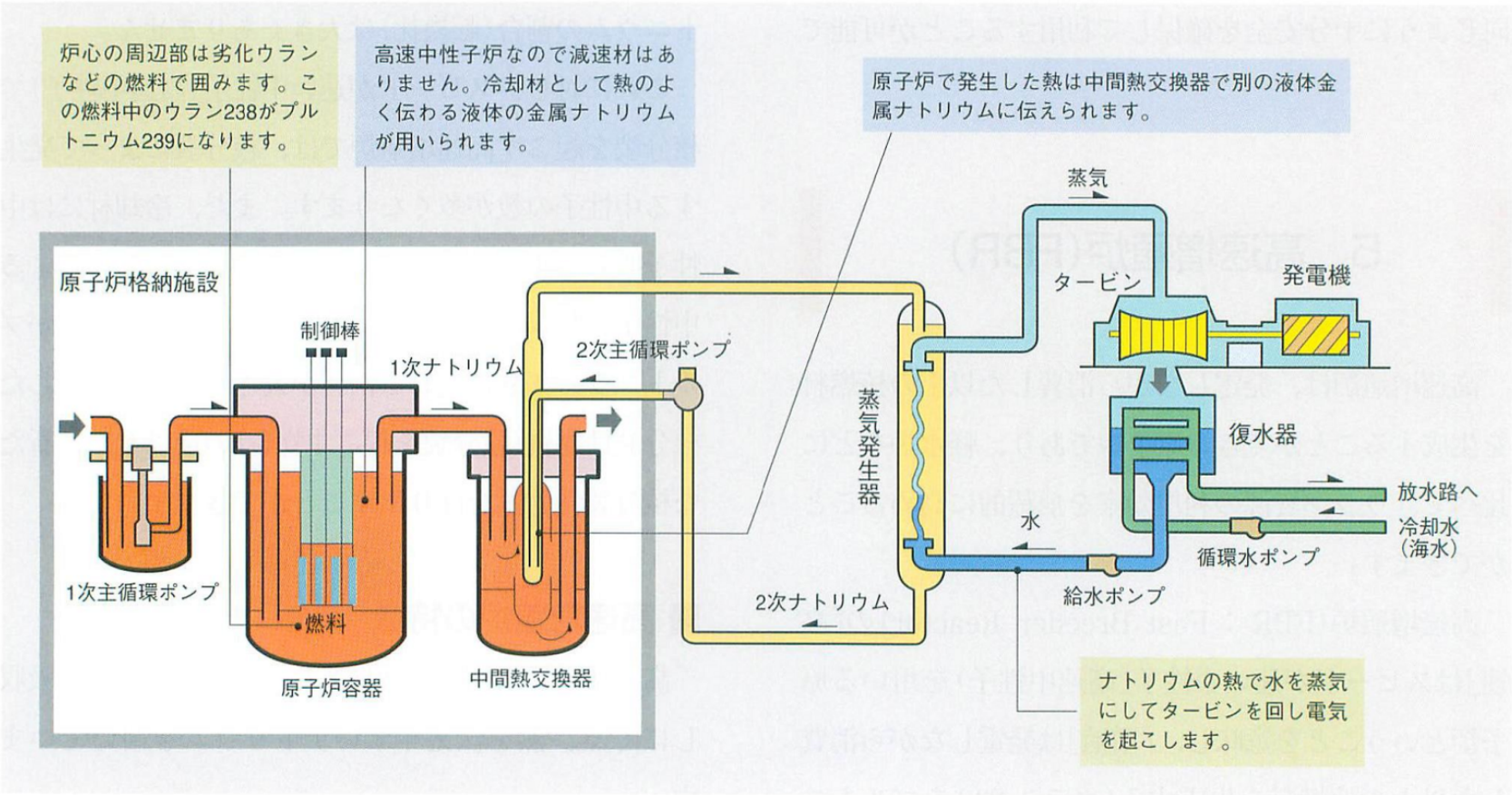

プルトニウムを約20パーセント含んだウラン・プルトニウム混合燃

原子力2004

■増殖の仕組み

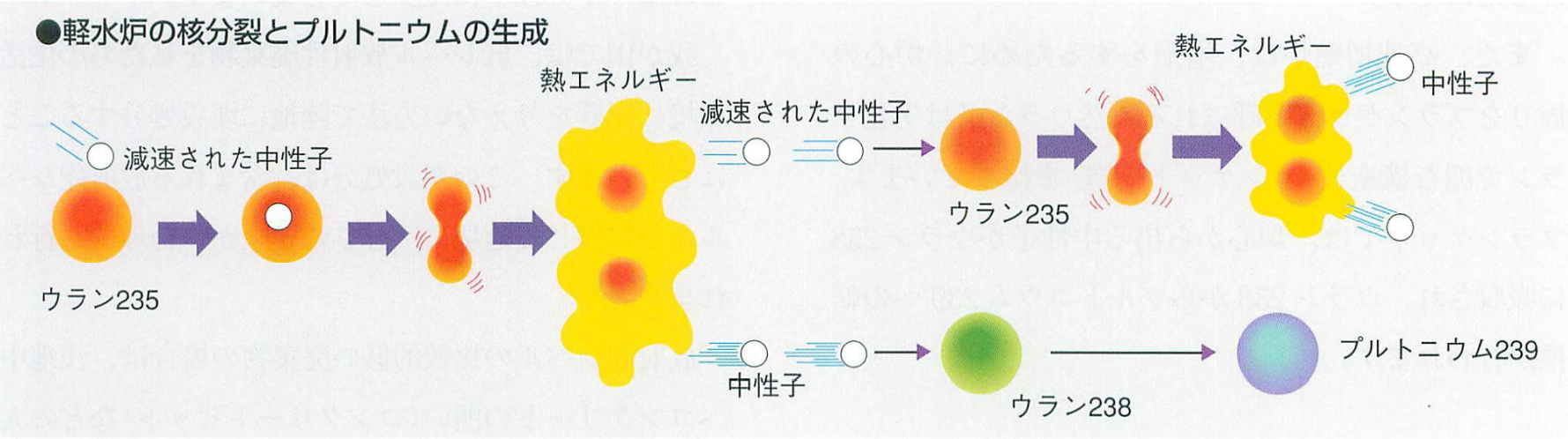

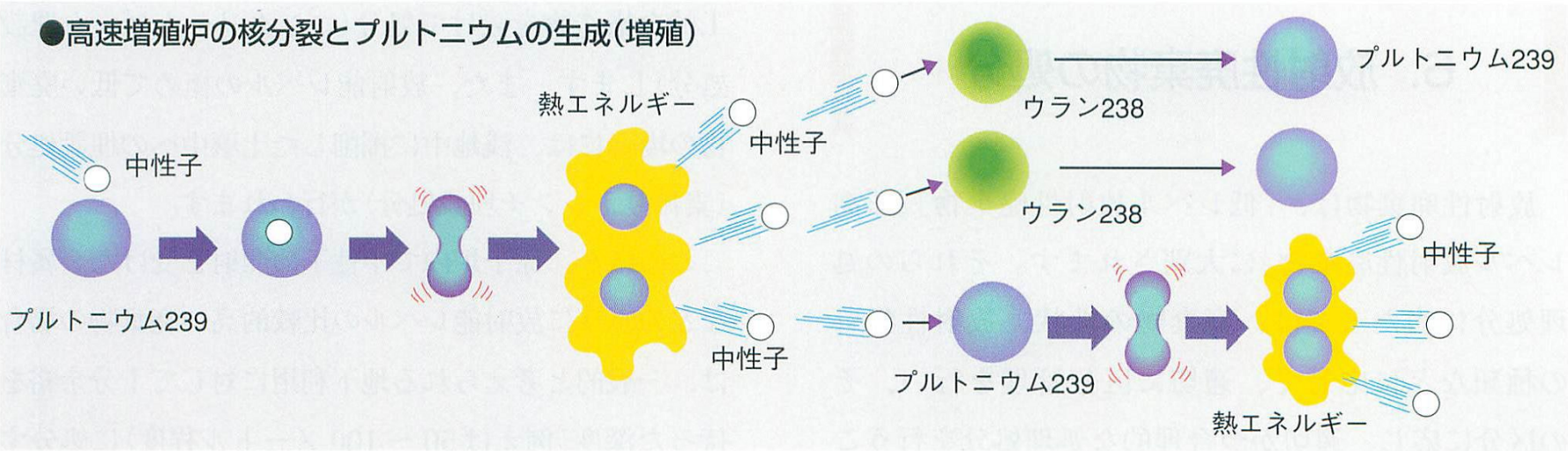

原子力2004

核燃料サイクル

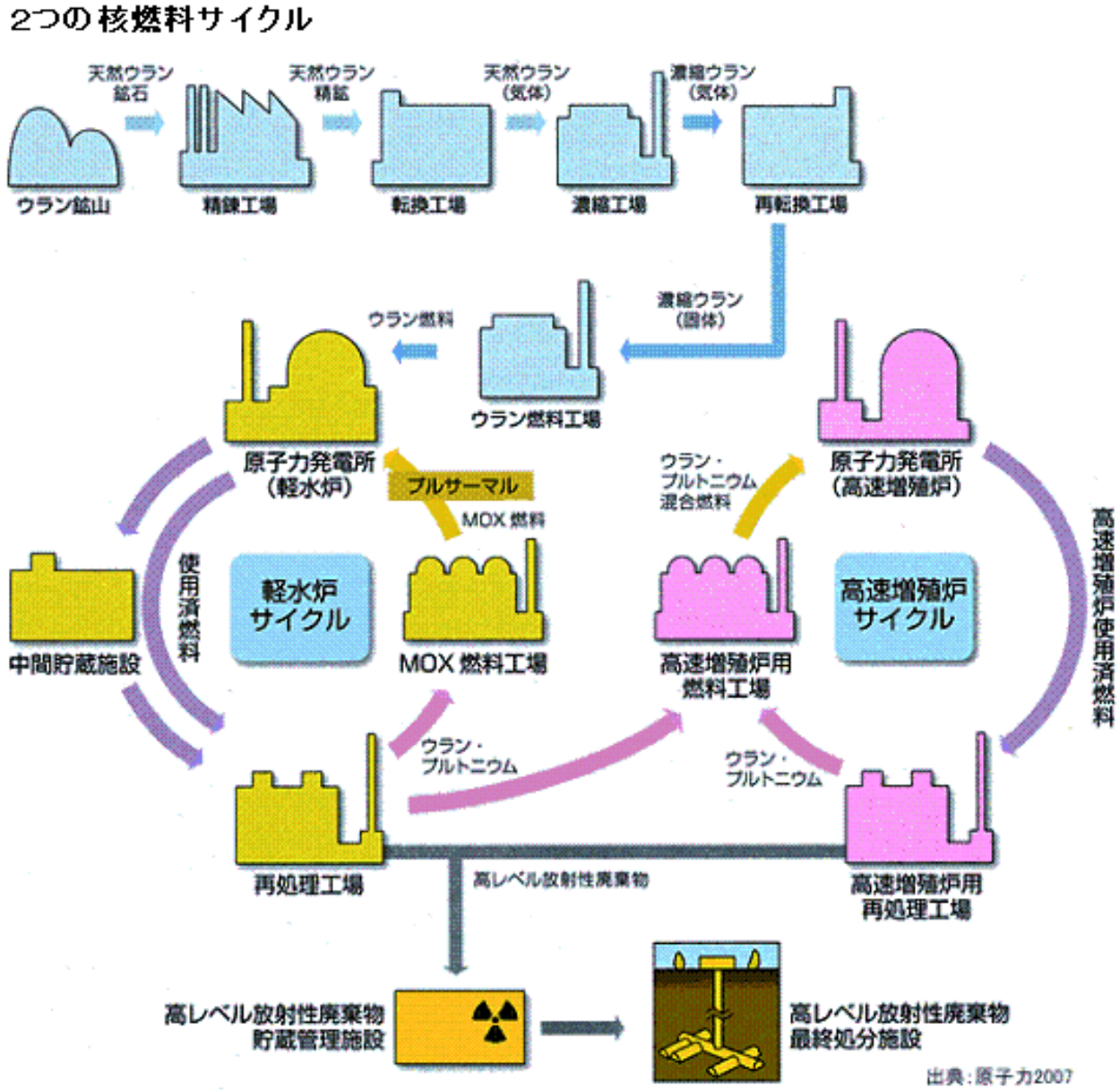

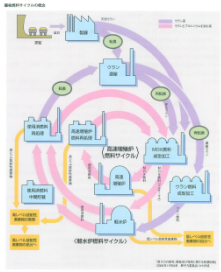

原子力2004

MOX燃料

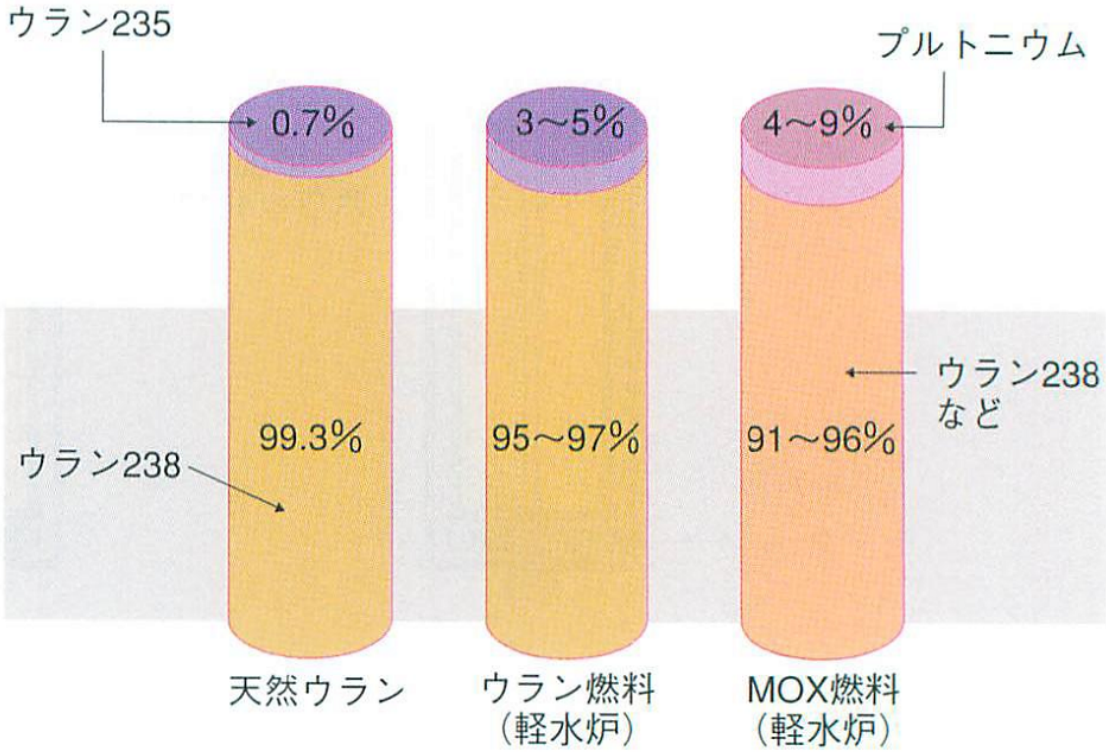
ウラン235
プルトニウム
0.7%
3〜5%
4〜9%
ウラン238
など
99.3%
95〜97%
91〜96%
ウラン238
天然ウラン
ウラン燃料
（軽水炉）
MOX燃料
（軽水炉）

地球上の再生不能エネルギー資源の埋蔵量

通商産業省資源エネルギー庁官房企画調査課編,「総合エネルギー統計」,通商産業研究社(1999)、
科学技術庁原子力局監修,「原子力ポケットブック」,日本原子力産業会議(1998)
などのデータから作成

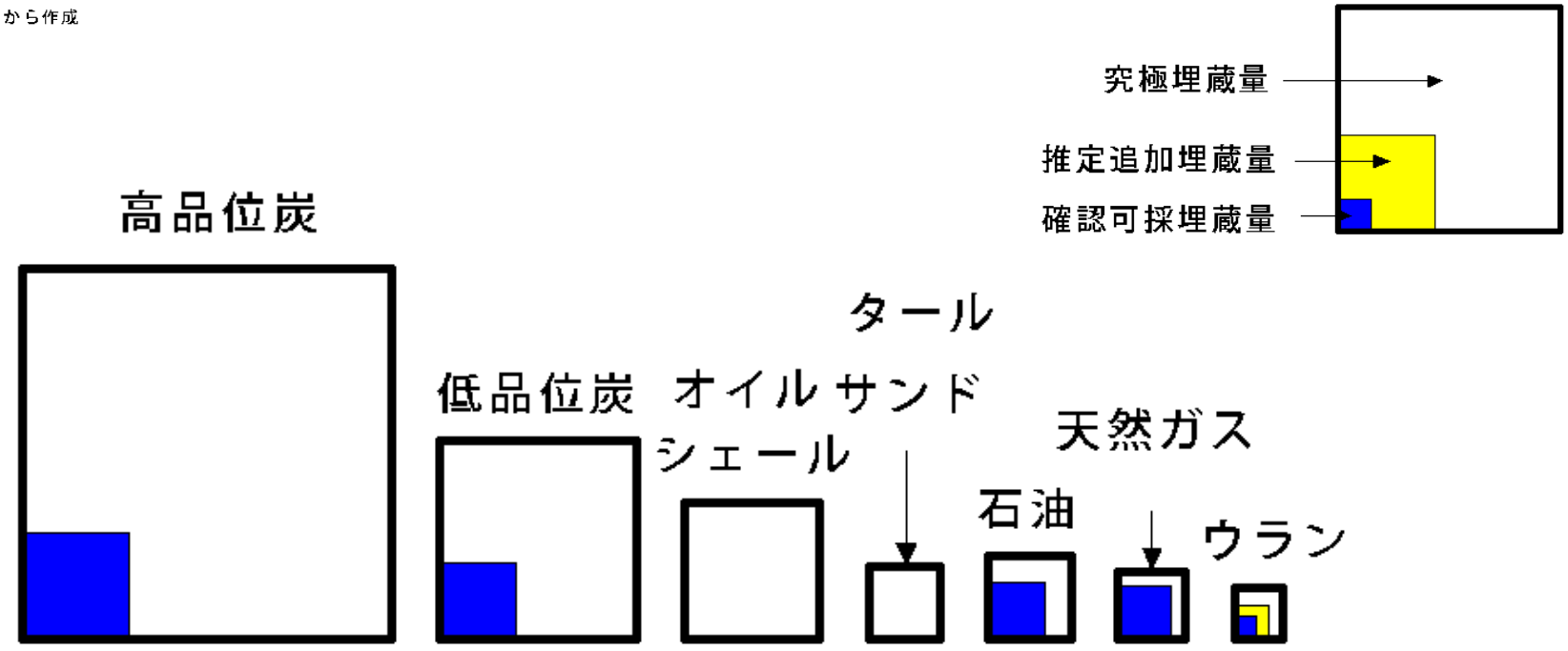

	高品位炭	低品位炭	オイルシェール	タール	石油	天然ガス	ウラン
上段	6000	1700	810	240	294	200	110
中段	–	–	–	–	–	–	32
下段	500	260	–	–	150	120	20

数字は 1×10^{16} kcal のエネルギーに換算した資源量

ただし、上段：究極埋蔵量、中段：推定追加埋蔵量、下段：確認可採埋蔵量

小出氏

活断層

(25年)5月16日　木曜日　朝日新聞　1892年3月17日第3種郵便物認可

敦賀2号機直下 規制

安全性 原発を

原子力規制委員会の有識者会合は15日、日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）の原子炉直下の断層を「活断層」と断定する報告書をまとめた。22日にも規制委で了承される見通し。2号機は新規制基準を満たせなくなり、2号機は廃炉を迫られる公算が大きくなった。国の規制当局が再稼働を認めないのは初めてとなる。今後、こうした原発が複数出てくるとみられ、安全性の低い原発は淘汰（とうた）される時代に入った。

▼3面＝選別の時代、35面＝地元岐路

報告書では、敦賀原発敷地内の浦底断層が動くと、2号機原子炉建屋直下の「D−1断層」が一緒に動くおそれがあり、耐震設計上考慮すべき活断層と断定した。国は活断層の真上に原子炉建屋などを設置することを認めておらず、2号機は再稼働できなくなる。

原発敷地内の断層について規制委が調査の対象にしているのは敦賀原発以外に関西電力大飯、美浜、日本原子力研究開発機構もんじゅ（福井県）、北陸電力志賀（石川県）、東北電力東

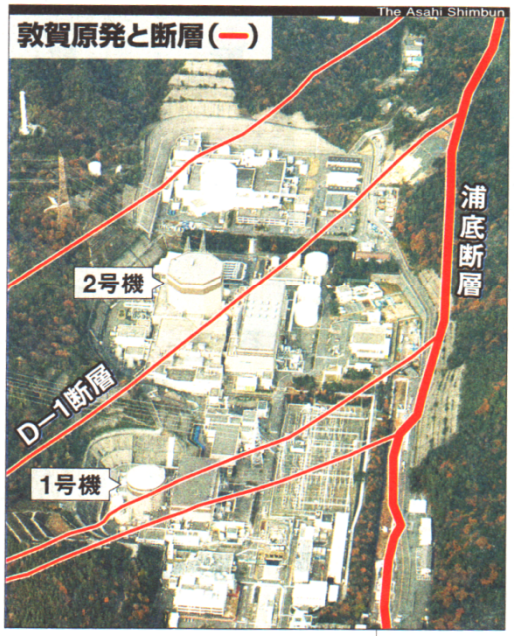

敦賀原発

福井県敦賀市にある日本原電の原発。1号機は日本初の商用軽水炉で1970年3月に運転を始め、現役の原発では最も古い。2号機は87年2月に運転開始。2004年、国に3、4号機の増設を申請している。

（これまでの）原子炉立地指針

- ① 大きな事故の誘因となるような事象が過去においてなかったことはもちろんであるが，将来においてもあるとは考えられないこと。また，災害を拡大するような事象も少ないこと。
- ② 原子炉は，その安全防護施設との関連において十分に公衆から離れていること。
- ③ 原子炉の敷地は，その周辺も含め，必要に応じ公衆に対して適切な措置を講じうる環境にあること。

新規制基準

- 活断層の真上に重要施設の設置を禁止
  - 重要な安全機能を有する施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭が無いことを確認した地盤に設置すること

野島断層

野島断層

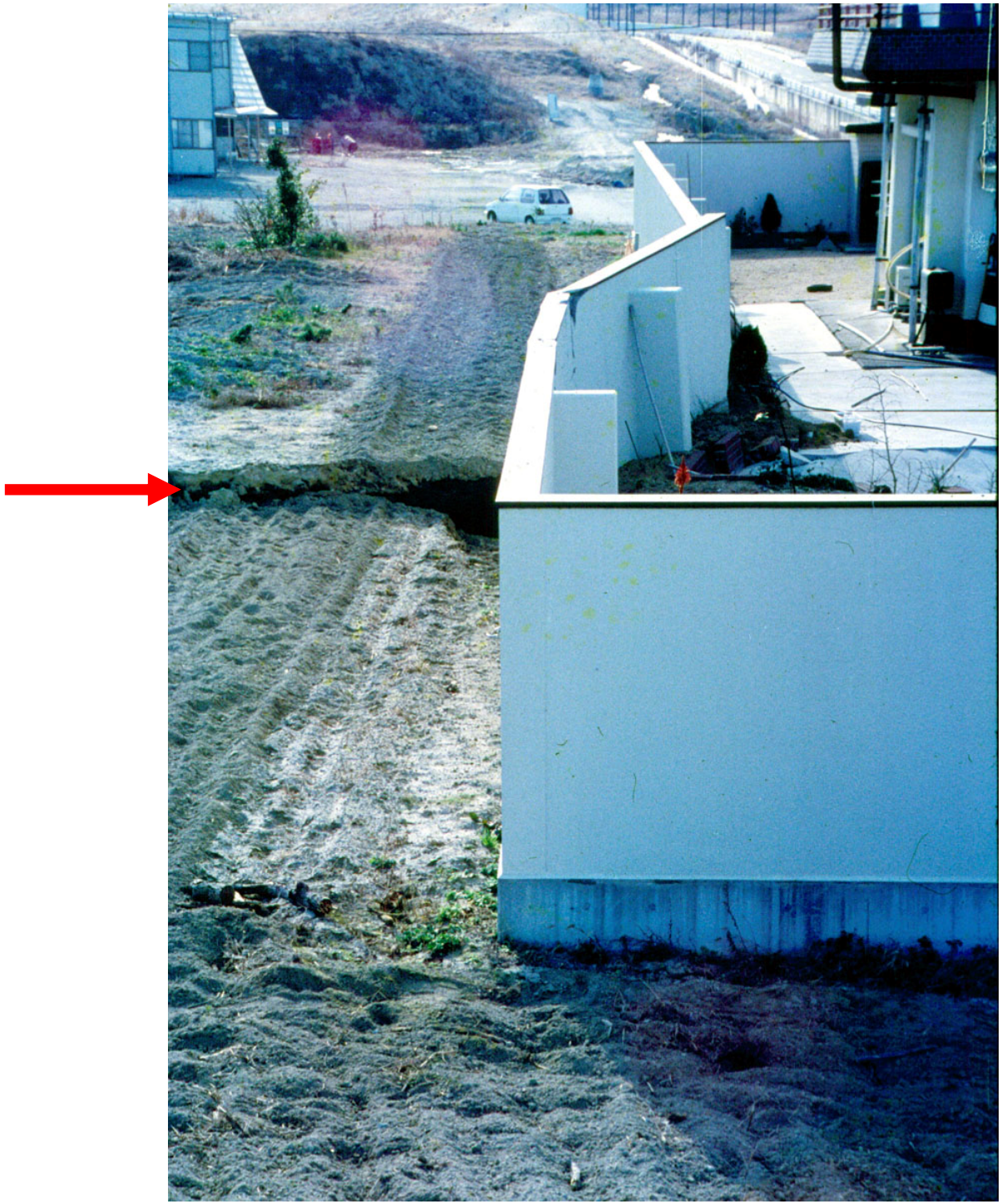

1999年9月21　01:47
集集地震(台湾)

Ⅱ 活断層の何が問題なのか

直下で活断層が動いたら

時論公論

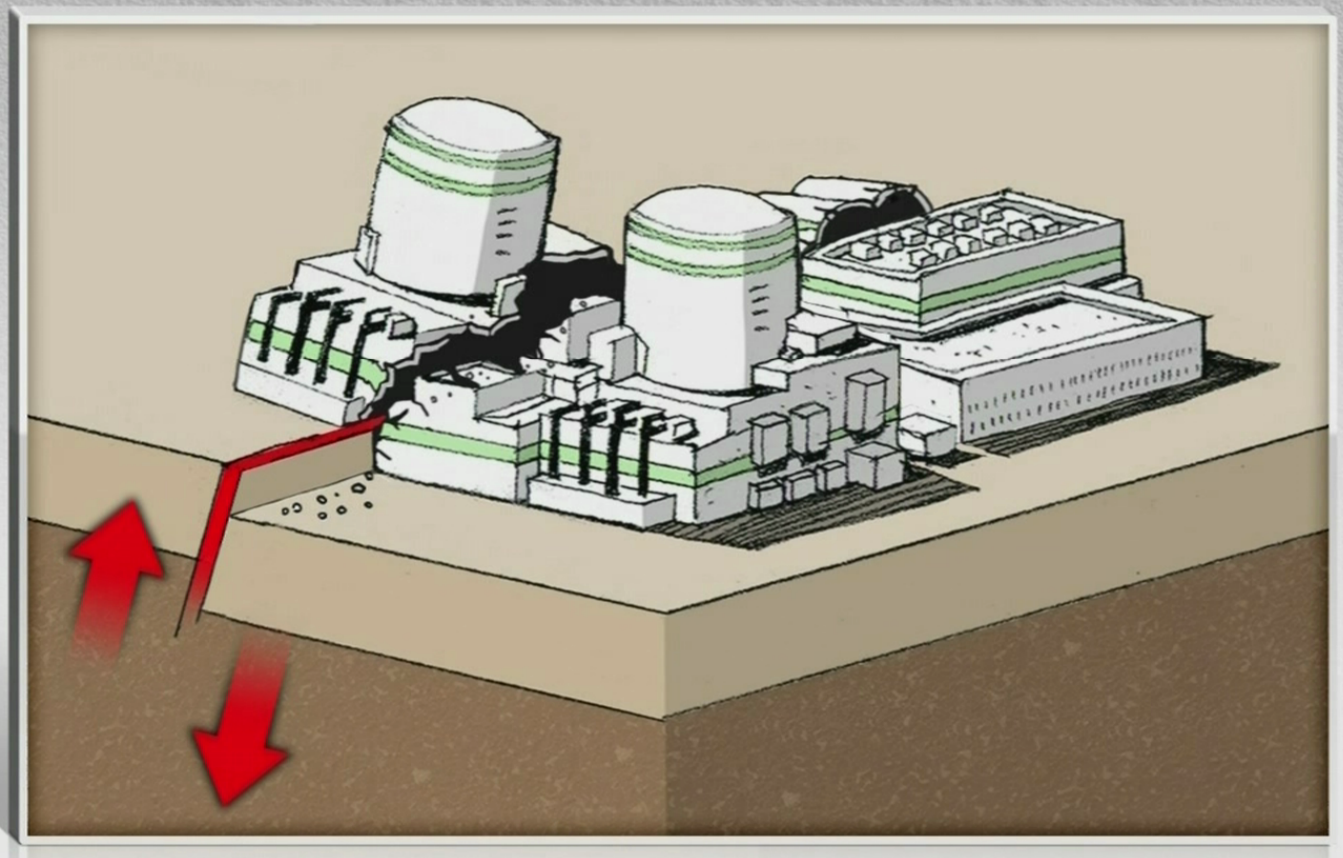

- **元文相で物理学者の有馬朗人**
  - 活断層があってもどうすれば安全が保たれるか研究開発を進めればよい
- **東京大の岡本孝司教授**（原子炉工学）
  - 本当に重要なのは活断層かどうかということではなく、放射性物質が漏れるリスクがあるかどうかだ。だが、その議論がない。規制委での議論は科学とはいえず、小説の世界だ。
- **首都大学東京の山崎晴雄教授（地震地質学）**
  - 活断層が危ないというのは風評で、原発反対運動の口実として使われている。活断層が動いても原発が大きな災害とならないよう、工学的対応を進めなくてはならない。

島根原発

- 位置
- 機数
- 稼働状況

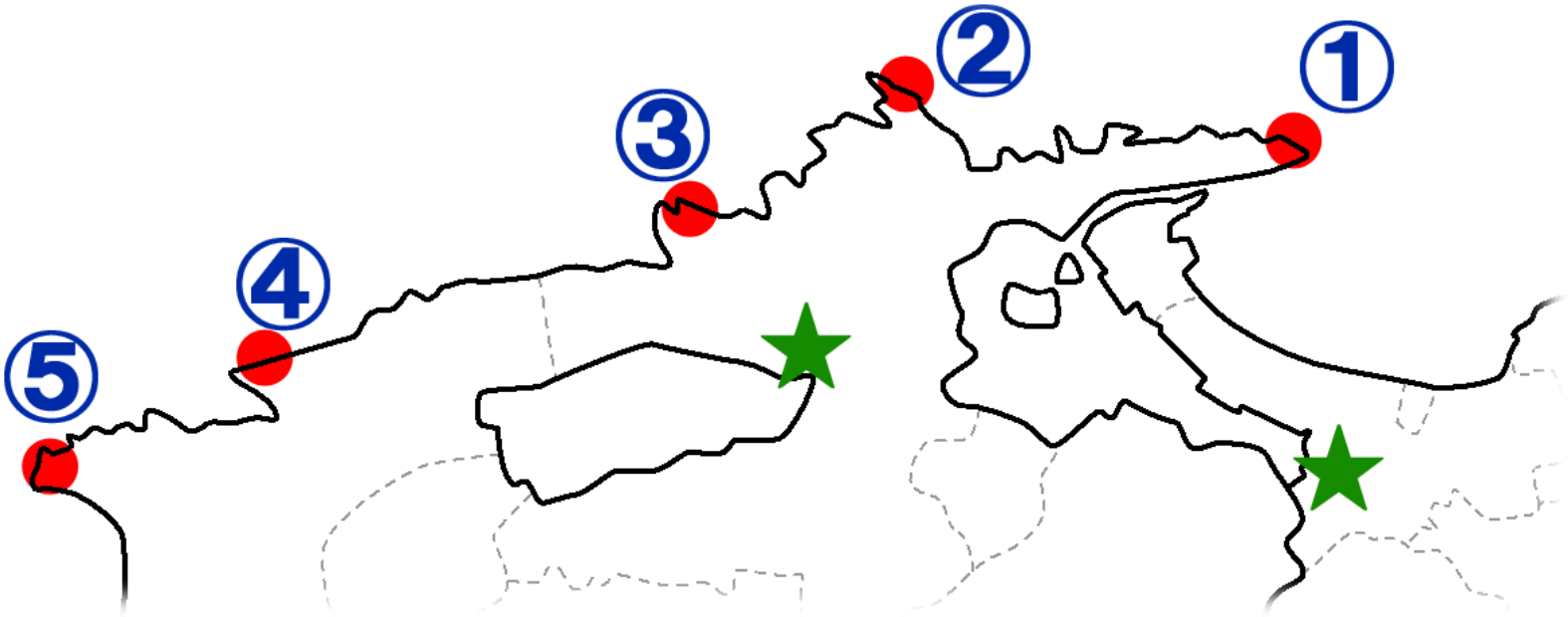
①
②
③
④
⑤

2号機
1号機
3号機
３号機完成イメージ図を利用しているため，実際の発電所の状況を反映していません。

島根原発の位置

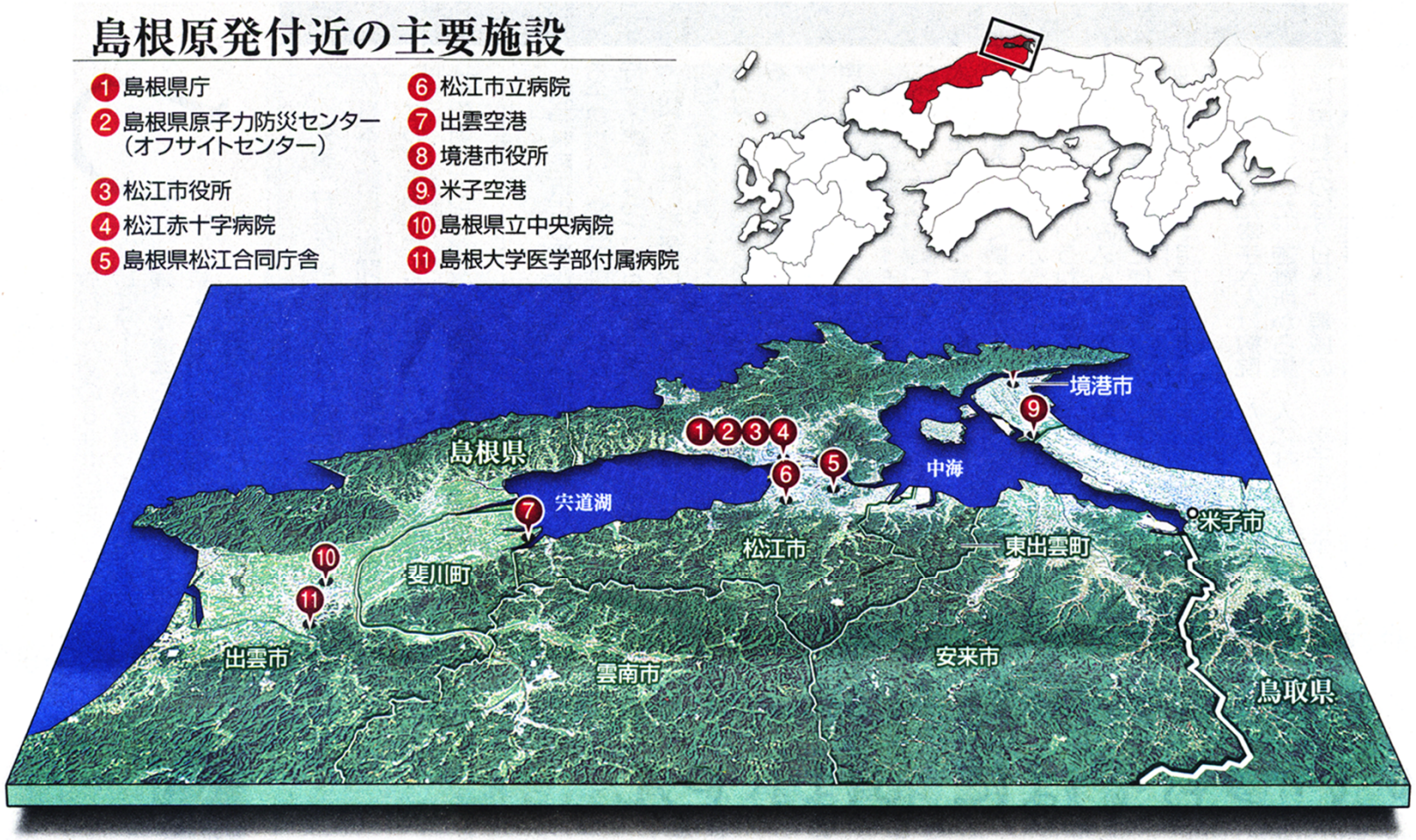

グラフィック・原 有希 / The Asahi Shimbun

島根原発：機数

	運転開始	出力（万KW）	現状
1号機	1974年（39年前）	46	停止中（定期検査）
2号機	1989年（24年前）	82	停止中（定期検査）
3号機	2012年（予定だった）	137	建設中

１９７４年、１９８９年の出来事？

- 金大中事件
- 日航機ハイジャック
- イラク軍がクウェートに侵攻
- 田中首相退陣、三木内閣誕生
- 南ベトナム崩壊、ベトナム戦争が終結
- 元日本兵・小野田寛郎30年ぶりに救出
- 沖縄海洋博開催
- リクルート疑惑
- ベルリンの壁崩壊

１９７４年、１９８９年

- 1973年
- 金大中事件
- 日航機ハイジャック
- 1974年
- 元日本兵・小野田寛郎30年ぶりに救出
- 田中首相退陣、三木内閣誕生
- 1975年
- 南ベトナム崩壊、ベトナム戦争が終結
- 沖縄海洋博開催
- 1988年
- リクルート疑惑
- 1989年
- ベルリンの壁崩壊
- 1990年
- イラク軍がクウェートに侵攻

島根原発の稼働状況

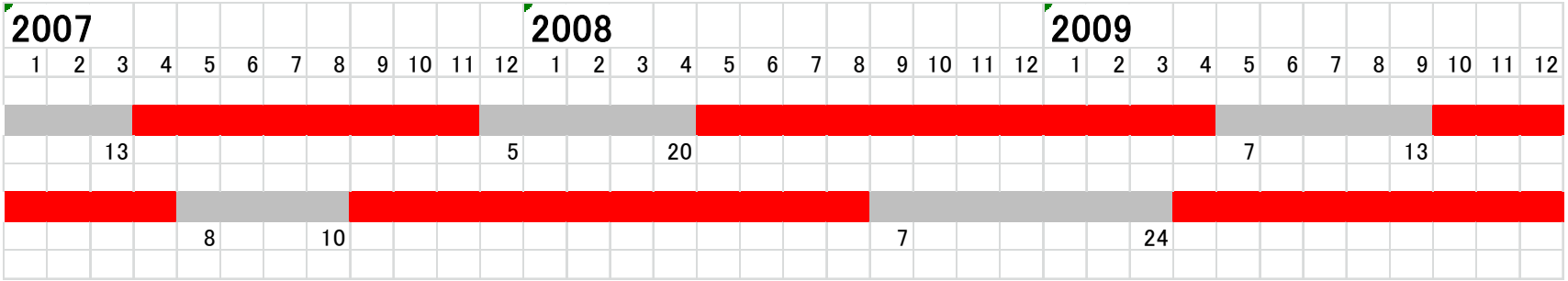

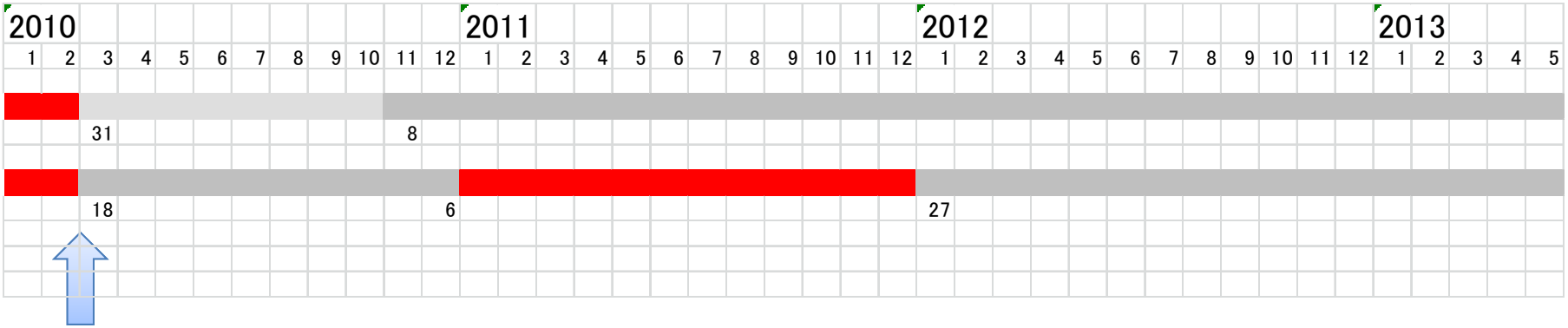

同時停止？

2010年3月31日

山陰中央新報　明治34年11月5日第3種郵便物認可
©山陰中央新報社 2010

島根原発 点検不備 停止へ

過去18年 不適切123件

中電、来月中に防止策

中国電力（広島市）は30日、松江市鹿島町の島根原発1、2号機で、123件の点検漏れと点検内容の誤記録があったため、運転中の1号機の原子炉を31日に止め、定期検査中の2号機と合わせ、未点検個所の点検を行うと国の原子力安全保安院に報告した。同保安院によると、点検漏れによる原子炉停止は国内で初めて。

（27面に関連記事）

島根原発1、2号機の点検漏れなどで、松江市の小川正幸副市長（左）から原因究明や再発防止の申し入れを受ける中電島根原子力本部の清水希茂本部長＝松江市末次町、同市役所

同保安院は事態を重くみて、中電に原因と再発防止策を4月末までに報告するとともに、建設中の3号機を含めた全施設の保守管理策の点検を指示。島根県と松江市は同社の安全確保態勢を疑問視し、早急な原因分析などを申し入れた。

中電島根原子力本部の清水希茂本部長らは同日、県庁で記者会見。点検漏れと誤記録が見つかったのは、1号機が原子炉格納容器外にあり、同容器内の蒸気が

県グリ

中国 邦人の

麻薬密

【北京共同】中国外務省の秦剛副報道局長は30日の定例記者会見で、麻薬密輸罪で死刑判決が確定した日本人の赤野光信死刑囚(65)について、29日、日本側に近く死刑を執行すると通告したことを明らかにした。

2010年5月1日

山陰中央新報　明治34年11月5日第3種郵便物認可　©山陰中央新報社 2010　第24520号（日刊）

山陰中央新報
5月1日
土曜日
発行所
山陰中央新報社
〒690-8668
松江市殿町383
電話 総合案内
0852(32)3440

島根原発

点検漏れ506カ所

中電中間報告 記載ミス1159カ所

島根原発1、2号機（松江市鹿島町）で多数の点検漏れが発覚した問題で、中国電力は30日、総点検した結果、点検漏れは先に公表した123カ所を含め計506カ所に上ったとする中間報告書を経済産業省と島根県、松江市に提出した。経産省は立ち入り検査を再実施する方針を示す一方、各電力会社に点検漏れ有無に関する調査を指示した。原因と再発防止策をまとめた最終報告書は、6月初旬までに同省などに提出する。

（23面に関連記事）

経済産業省の増子輝彦副大臣に中間報告書を提出する中国電力の山下隆社長（右）＝東京・霞が関、同省

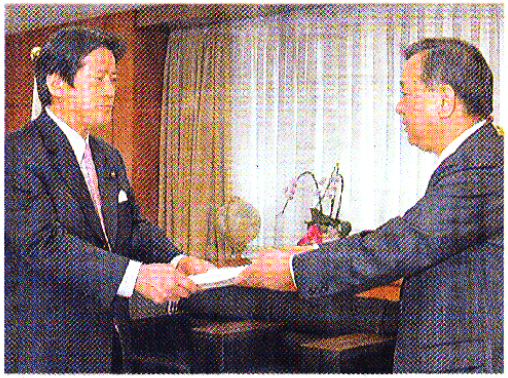

島根原発1、2号機の点検漏れの概要

安全機能の重要度		1号機	2号機	計
クラス1	最高度の信頼性が必要	28	24	52
クラス2	高度の信頼性が必要	7	7	14
クラス3	一般の産業施設と同等の信頼性が必要	101	55	156
ノンクラス	安全に関連しない機器	211	73	284
合計		347	159	506

（カ所）

中間報告では点検計画表と点検実績が合わないなど、記載ミスのある機器が1159カ所あったことも判明。中電の保安管理体制のずさんさがより鮮明になった。

同社の山下隆社長は同日、経済産業省に増子輝彦副大臣を訪ね中間報告書を提出。「原子力の信頼を大きく損ねた」と謝罪し、根本的な原因分析と再発防止策の策定に、全力を注ぐ考えを示した。

増子副大臣は「原発は安全が第一。現場の点検実態と点検計画表が乖離（かいり）し、保守管理体制が十分でなかったことは大変遺憾だ」と述べ、厳しく対処する方針を伝えた。

報告書によると、点検漏れの内訳は1号機が347カ所、2号機が159カ所。安全上最も重要として、国などが実施する定期検査の対象はなかったが、電気事業法に基づき中電が行う定期事業者検査の対象が、非常用発電系統の弁など計164カ所（1号機141カ所、2号機23カ所）も含まれていた。

中電は506カ所のうち、19カ所は既に点検を実施。残る487カ所も性能に問題はないとしている。

公表済みの123カ所の原因について、中間報告は▽誤った点検時期の設定など点検計画表の策定ミスが58カ所▽点検に必要な資材が手配できず、点検を見送った42カ所―などと分析。このうち68カ所は、点検を見送った際の関係部署間の連絡不備も重なったとした。

再発防止策では、点検計画表の作成・運用方法の見直しや点検内容を変更する際の対応の改善・明確化などを列挙した。

3月30日の点検漏れ報告

絵画・茶道具 高価買受
新古美術
出雲・中央通り 電話 ○○○○番

発原根島れ漏検点

中電に保安規定変更命令

経産省 改善まで運転認めず

中国電力島根原発1、2号機（松江市鹿島町）で511カ所の点検漏れが発覚した問題で、原子炉等規制法に基づく行政処分を検討していた経済産業省は11日、再発防止に向け保安規定の変更を命令すると通知、併せて対策が定着するまで1、2号機の運転再開を認めない考えを伝えた。

（23面に関連記事）

直嶋正行経産相が、中電の山下隆社長に変更命令に関する文書と厳重注意書を手渡した。席上、直嶋経産相は「原発に対する信頼を損ねた。極めて遺憾」と言明。同時に「再発防止策の定着を確認するまで、1、2号機は運転しないでいただきたい」とした。

さらに同省原子力安全・保安院から専任監督官を同原発に派遣し、再発防止策の進ちょくを監視する特別保安検査を当面の間行うことを明らかにした。

処分の通知を受け、山下社長は「厳粛に受け止める。安全文化を社全体に浸透させ、再発防止体制を構築して信頼回復に努める」と強調した。

処分通知後、会見した保安院原子力発電検査課の山本哲也課長は、再発防止策の実効性を担保するため、保安規定に▽保安体制の継続的な見直し▽安全文化の醸成策の強化―など6項目の明記を命じたことを明らかにした。

また、点検漏れを見逃した反省から、国の監視・指導体制を改正。島根原発を含む各原発で保安院が行う保安検査や、定期事業者検査の際に独立行政法人・原子力安全基盤機構が行う安全管理審査で今後、点検漏れの有無などもチェックするとした。

中電は今月3日、総点検を踏まえた最終報告書を国、島根県、松江市に提出していた。

20100612(山陰)

島根原発の問題点

島根原発の問題点

- 直近に活断層
- １号機
  - 老朽化
- １･２号機
  - 格納容器の型

直近に活断層

大地震が島根原発を襲う！

中国電力は、島根原発1号機、2号機を設計する時、周辺に設計に考慮すべき活断層はないと評価

①1998年８月：長さ8kmの活断層を確認（M6.3）

②2008年3月：「耐震安全性評価中間報告」

- 活断層長さを22kmと評価
- 耐震安全性は確保されると主張

わずか10年で「宍道断層」は14kmも成長？

宍道断層は長大な一括活動型の活断層

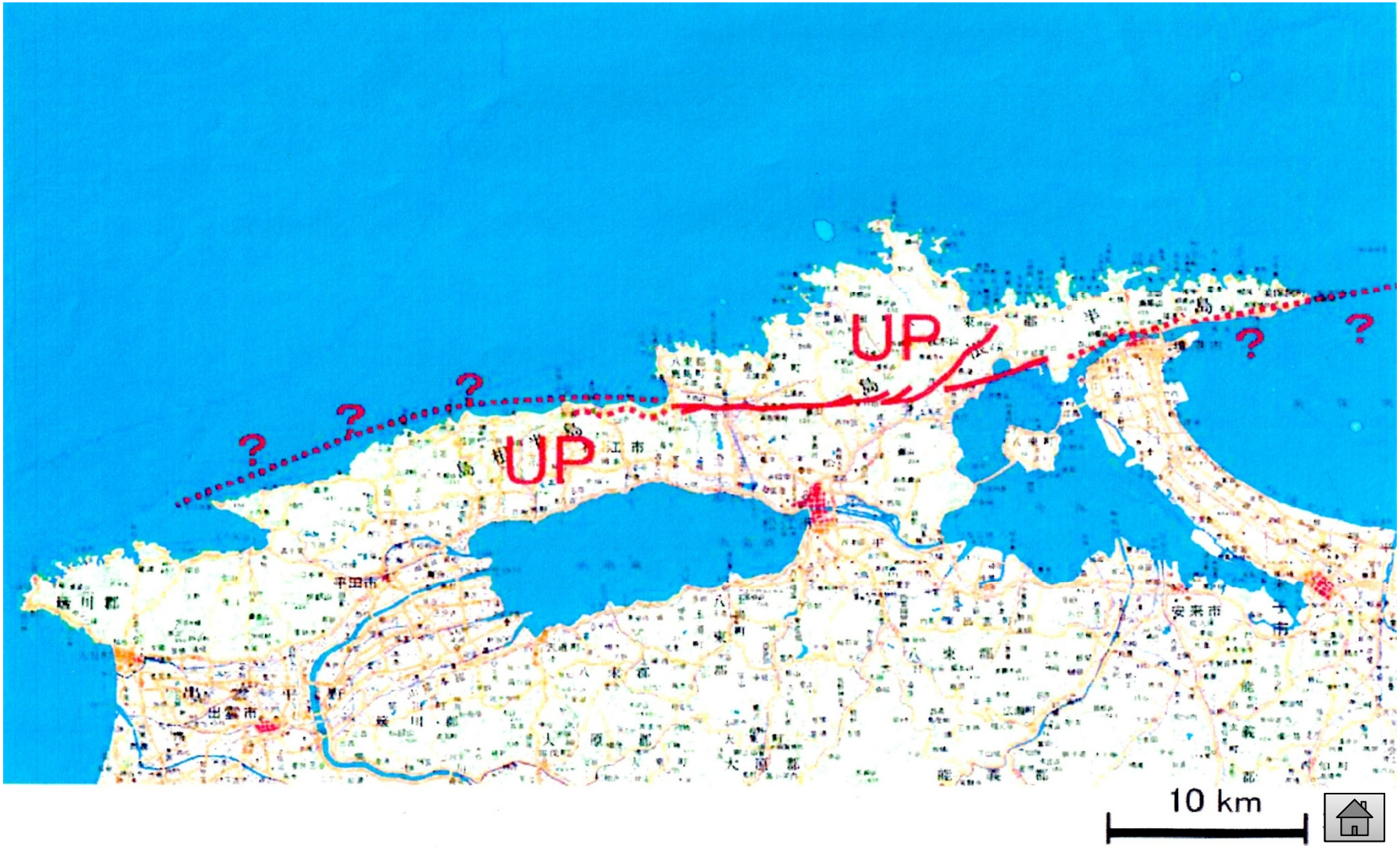

老朽化

日本の原発（運転開始順）

名称 数字は号機	電力会社	運転開始年	運転年数	型式	現状
東海	原電*	1966	(32)	▲	廃炉
敦賀1	原電	1970	41	■	停止中
美浜1	関西	1970	41	●	停止中
福島第1-1	東京	1971	40	■	停止中
美浜2	関西	1972	39	●	
島根1	中国	1974	37	■	停止中
福島第1-2	東京	1974	37	■	停止中
高浜1	関西	1974	37	●	停止中
玄海1	九州	1975	36	●	
高浜2	関西	1975	36	●	
浜岡1	中部	1976	(33)	■	廃炉
福島第1-3	東京	1976	35	■P	停止中
美浜3	関西	1976	35	●	
伊方1	四国	1977	34	●	

赤旗日曜版20110417

炉の型

福島第一1号機と同じ
マークＩ型原発

- 福島第一1号機は、1960年代にアメリカのゼネラル・エレクトリック(GE)によって造られ、元設計者から耐震脆弱性を指摘されていた。

図 1. 代表的なマーク Ｉ型原子炉格納容器

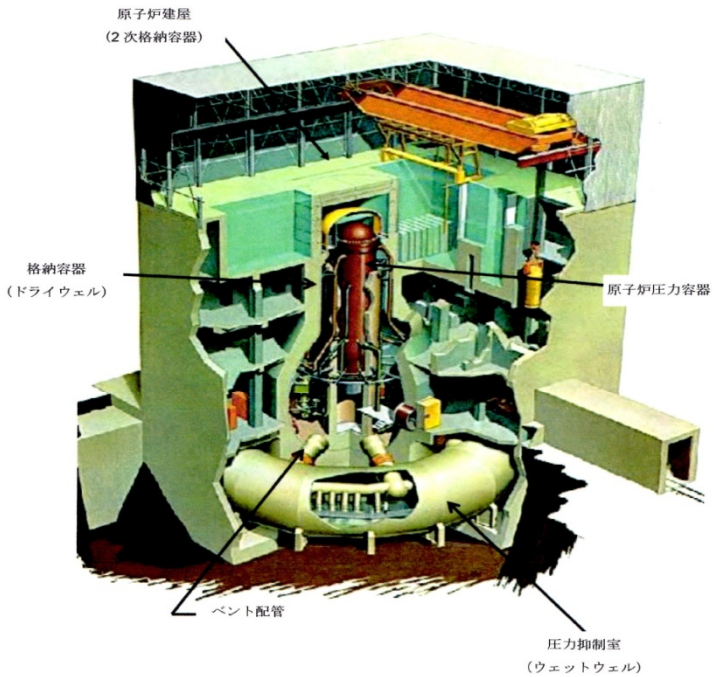

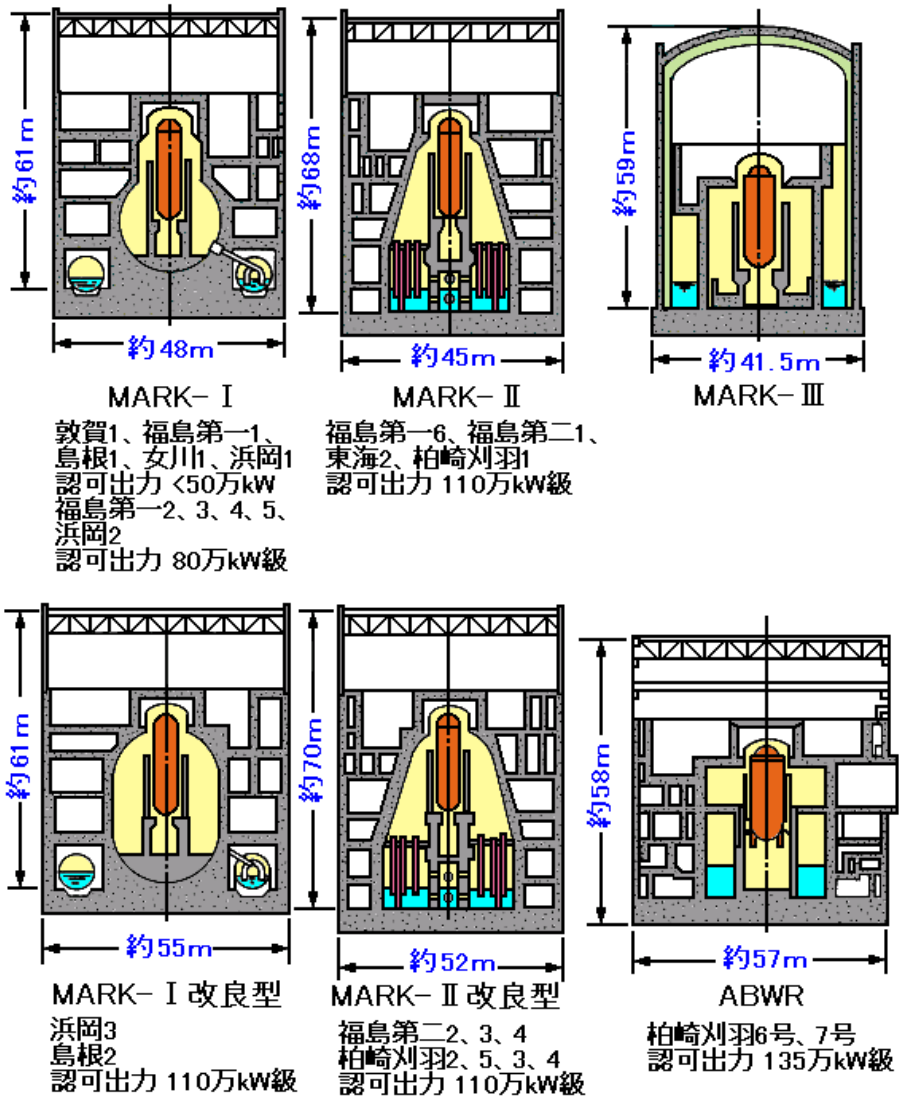

(注)寸法はABWR(135万kW)を除き110万kWの例を示す。

図5　BWR原子炉格納容器の変遷

[出典]原子力安全研究協会(編):軽水炉発電所のあらまし(改訂版)、(1992年10月)、p.348

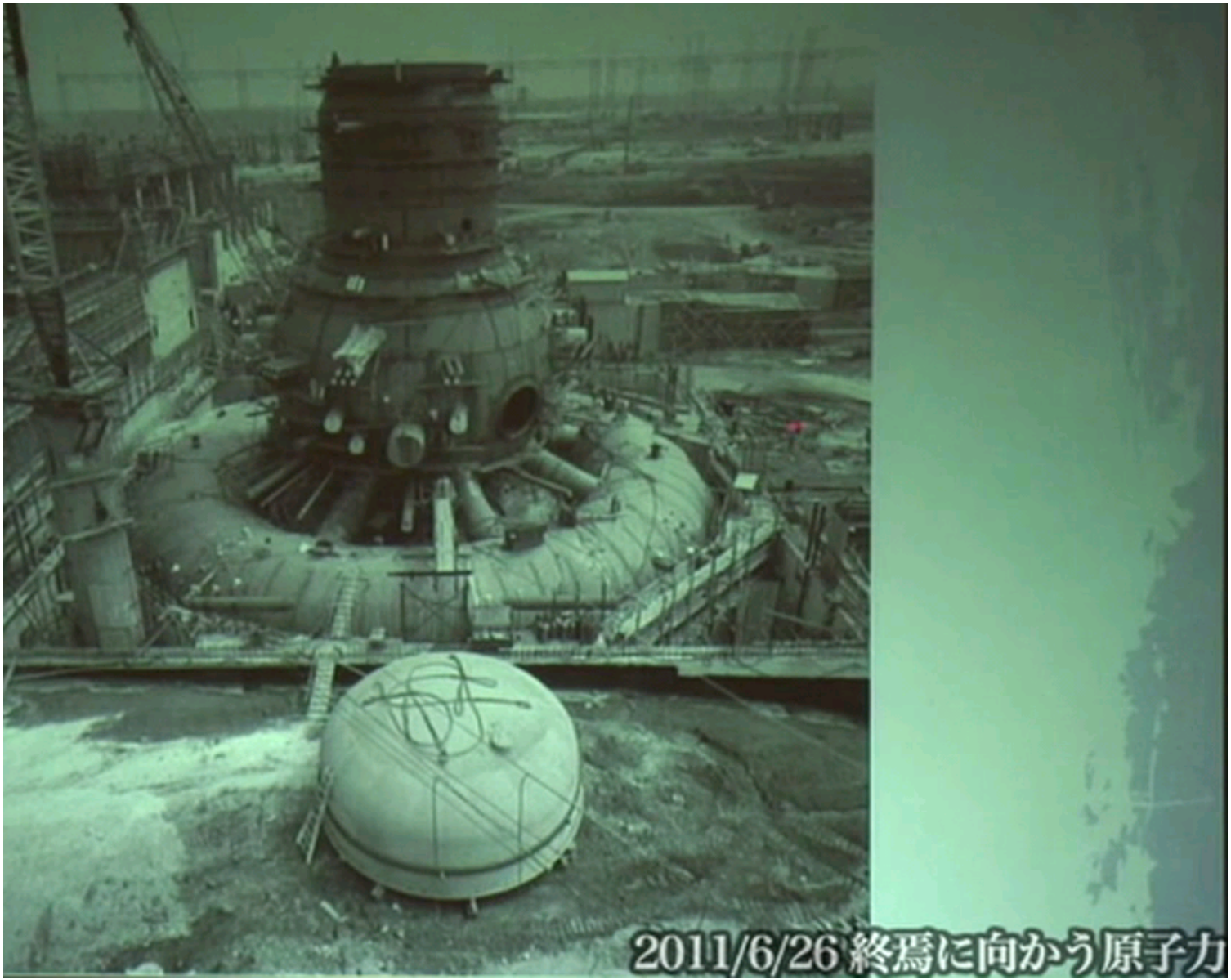
2011/6/26 終焉に向かう原子力

・指摘された耐震脆弱性

①格納容器全体の容積が小さく、圧力容器内の蒸気が格納容器に抜けると、圧力に耐えられない。最悪、破裂の危険性も！

②ドーナツ状の圧力抑制室を下部に配し、パイプでつなぐ構造が地震に対して脆弱

第3図　MAR I 型格納容器の概念図

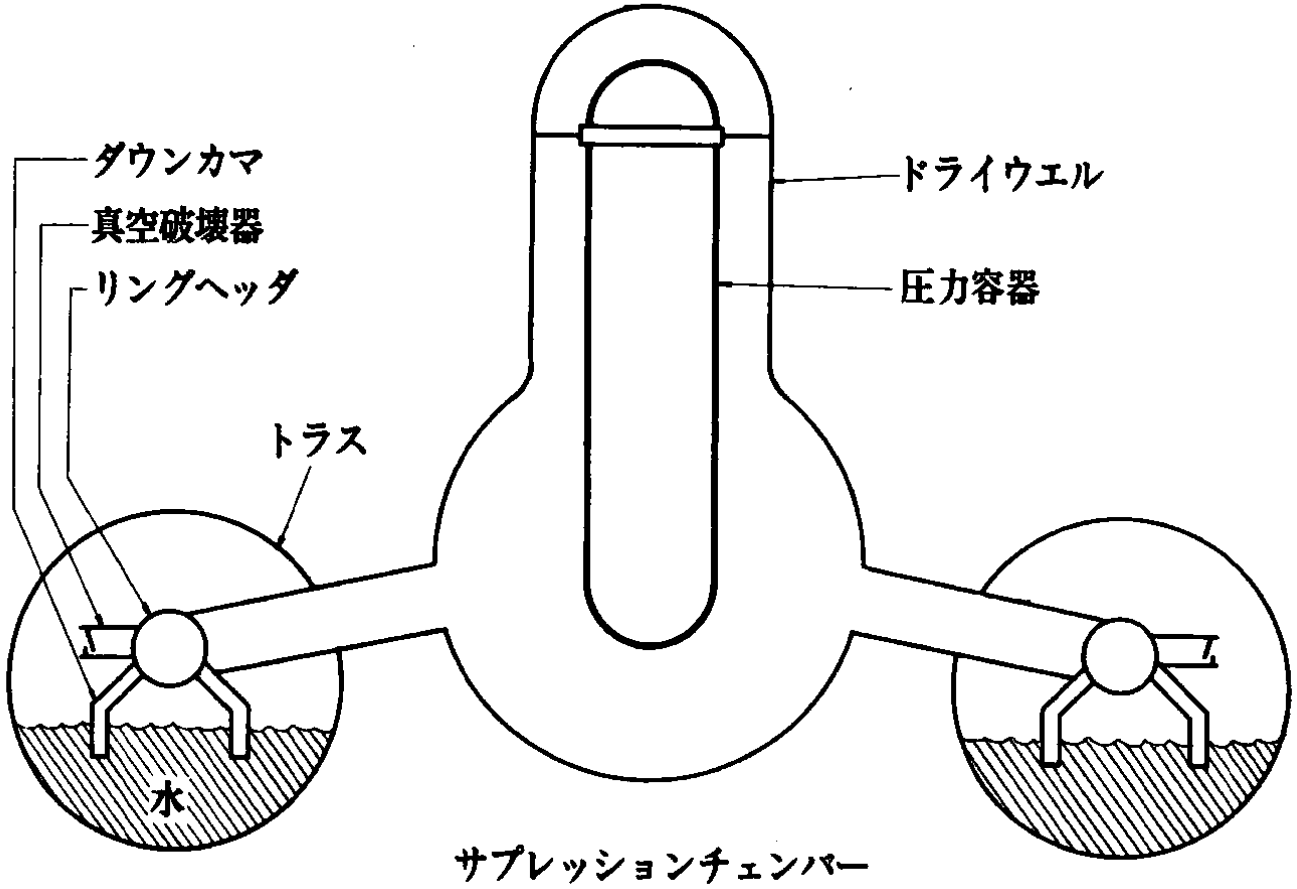

３号機炉の特徴（問題点）

改良型沸騰水型（ABWR）

- （１）インターナルポンプ、
- （２）改良型制御棒駆動機構（改良型CRD）、
- （３）鉄筋コンクリート製原子炉格納容器

インターナルポンプ（再循環ポンプを内蔵）

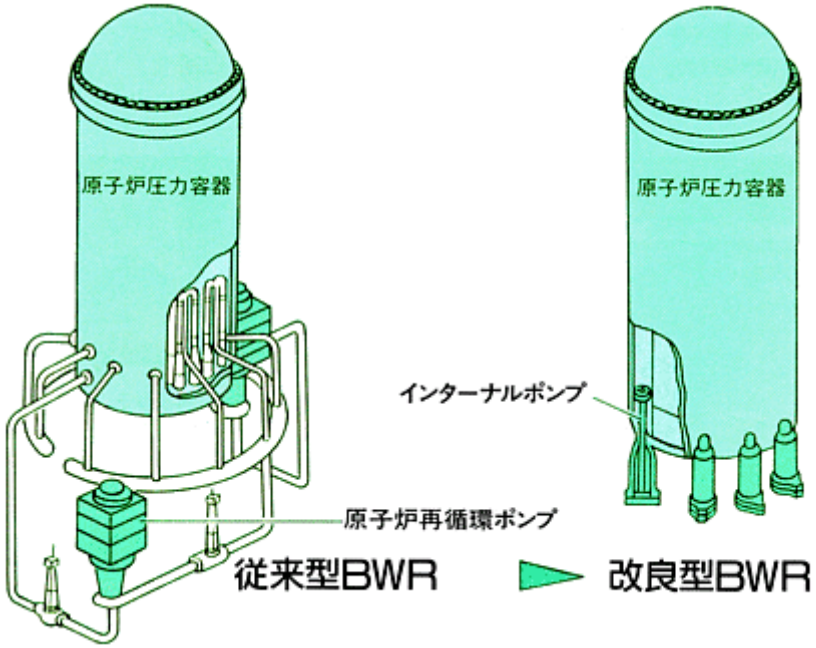

制御棒駆動装置

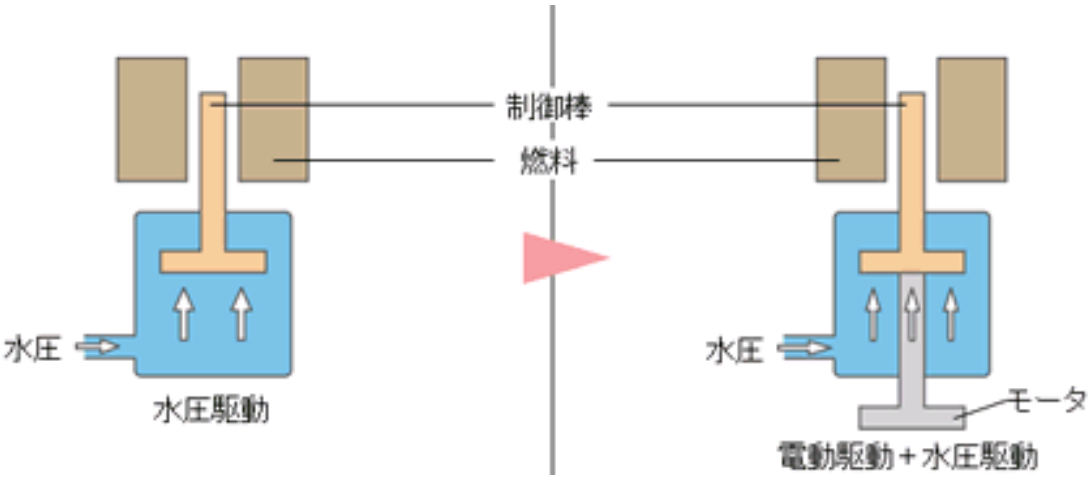

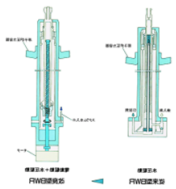

山陰中央新報　明治34年11月5日第3種郵便物認可
©山陰中央新報社 2011

島根原発３号機 制御棒駆動部不具合

運転開始３カ月遅れ

来年３月 異物混入、総点検へ

建設中の中国電力島根原発3号機（松江市鹿島町）で、原子炉出力を調整する制御棒の駆動装置205体のうち18体に動作不良が見つかった問題で、中電は15日、全ての駆動装置の分解点検が必要と判断し、営業運転開始を3カ月延長すると発表した。同日、2012年3月に変更することを経済産業省に届ける一方、安全協定に基づき島根県と松江市に報告した。

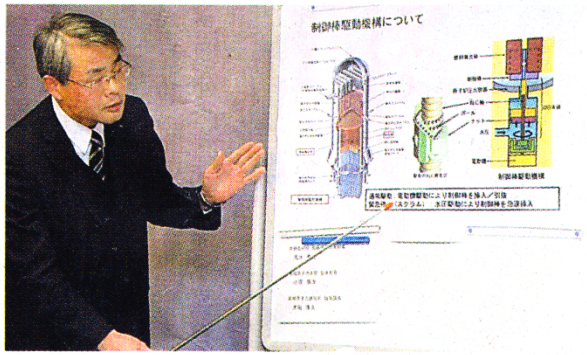

制御棒駆動装置の不具合について、図を示して説明する中国電力の担当者＝15日、松江市殿町の島根県庁

中電によると、3号機への燃料装荷も3カ月ずらして今年6月にした。

動作不良は昨年11月の動作確認で、制御棒の挿入が一時的に止まる状況で見つかった。装置内のねじ状部品に、0・4～6ミリの金属片など異物をかみ込んだのが原因とみられている。

3号機の制御棒駆動装置は、水圧式で動かす1、2号機とは異なり、緊急時に使う水圧式と通常運転時に使うモーター式とを併用。今回の動作不良は、国内の原発では5例目のモーター式の駆動部で発生した。

同社島根原子力本部の清水希茂本部長は「異物に対する管理を厳格にする必要

クリック

島根原発3号機　出力137万3千キロワットで、1号機（46万キロワット）と2号機（82万キロワット）の合計を上回る。2004年3月に土地造成など準備工事、05年12月に本工事が始まり、1月末現在の進捗（しんちょく）率は92・1％。現在、機器の試験や調整が進み、今年12月に営業運転開始予定だった。

20110216(山陰)

格納容器を鉄筋コンクリートに

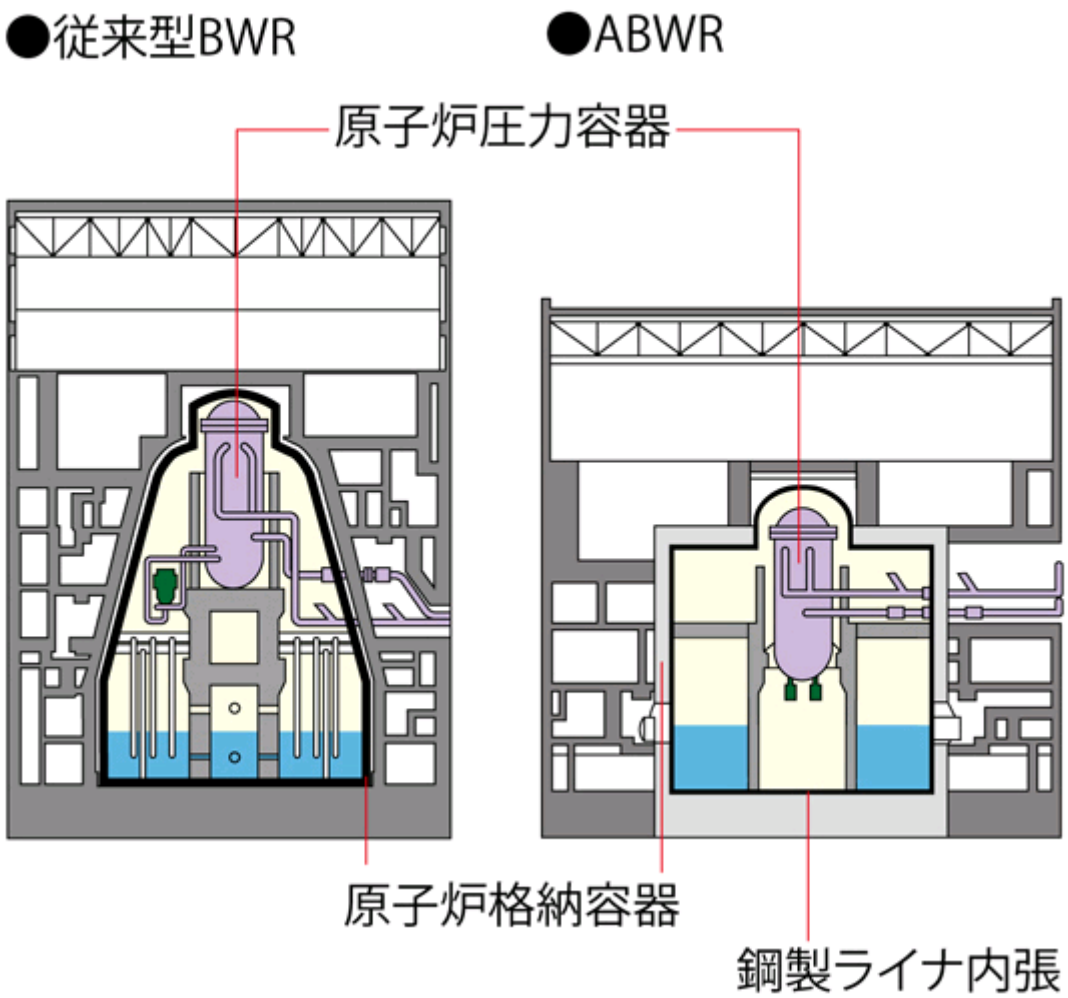

裁判について

- １･２号機運転差止訴訟（vs中電）
- ３号炉運転差止訴訟（vs中電・国）

１･２号機運転差止訴訟（vs中電）

- 1999年４月提訴
- 2010年６月　一審判決（敗訴）
- 現在控訴審中（広島高裁松江支部）
- 争点
  - 活断層の長さ
  - どのくらいの地震の揺れが想定されるか
  - 「ゆれ」に対して、壊れないか？

山陰中央新報　明治34年11月5日第3種郵便物認可
©山陰中央新報社 2010

島根原発1、2号機

運転差し止め認めず

松江地裁　活断層評価は妥当

中国電力島根原発1、2号機（松江市鹿島町、総出力128万キロ）は近くを走る活断層「宍道断層」を過小評価し、耐震性に問題があり危険として、周辺住民らが中電を相手に運転差し止めを求めた訴訟の判決で、松江地裁の片山憲一裁判長は31日、原告側の請求を棄却した。安全性を審査する新耐震指針など国の基準を肯定し、原告側の全面敗訴となった。原告側は控訴する。（16面に判決要旨、20、21面に関連記事）

原発運転差し止め訴訟の一審判決は、浜岡原発の静岡地裁（2007年10月）に次いで8件目で、原告敗訴は7例目となった。同原発の南側約2・5キロにあり、島根半島を東西に延びる宍道断層をめぐっては、中電が1、2号機の営業運転開始後、3号機（建設中）増設に伴う1998年の活断層調査で初めて評価。「耐震設計上考慮すべき活断層」とした。

主な争点は、宍道断層の

島根原発1、2号機運転差し止め訴訟の判決を受け、「不当判決」の垂れ幕を掲げる原告側の支援者＝31日午後1時21分、松江市母衣町、松江地裁

判決骨子

一、国の耐震指針などは最新の科学的知見を反映している

一、中国電力は指針などに基づき活断層の長さ、地震の規模を評価しており、問題ない

一、中国電力の耐震安全性評価は相当

一、経年劣化などについても必要な対応をしており、島根原発が危険とはいえない

2010年06月01日(山陰)

判決骨子

一、国の耐震指針などは最新の科学的知見を反映している

一、中国電力は指針などに基づき活断層の長さ、地震の規模を評価しており、問題ない

一、中国電力の耐震安全性評価は相当

一、経年劣化などについても必要な対応をしており、島根原発が危険とはいえない

３号炉運転差止訴訟（vs中電・国）

- 2013年４月２４日提訴
- 原告428名（うち鳥取から　２０４名）
- 弁護団　１８名＋７５名
- 国に対して
  - 減思慮設置許可処分が無効
  - 中電に対して、使用の非開始の命令
- 中国電力に対して
  - ３号機を運転してはならない

2013年4月24日(水)

島根原発3号炉を稼働させないため
国・中国電力を提訴:原告428人

国には設置許可の無効確認を
中国電力には運転差し止めを

3号炉訴訟の会 検索

午後２時：原告団集会

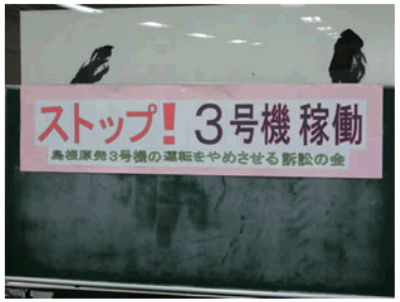

訴訟の会共同代表･原告団長：井口隆史氏 あいさつ

子や孫の将来の子孫のことを考えると原発と我々とは共存できない

訴訟の会共同代表：新田ひとみ氏 あいさつ

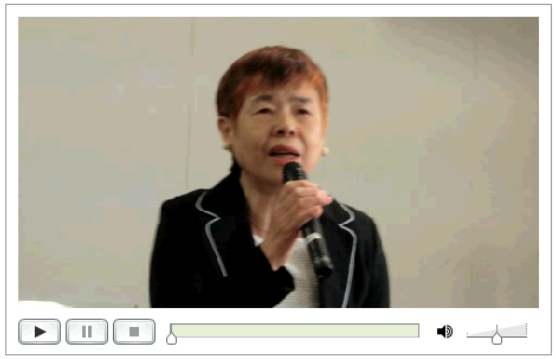

３号機、今入っていない核燃料、入れさせてはならない

裁判所へ訴状提出（提出した訴状は こちらから）